

令和5年第4回中泊町議会 臨時会会議録目次

第1号（10月11日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
日程第4 議案第74号から日程第10 議案第80号まで	3
・議案第74号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
・議案第75号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第5号について	
・議案第76号 財産の取得について	
・議案第77号 工事請負変更契約の締結について	
・議案第78号 工事請負変更契約の締結について	
・議案第79号 工事請負変更契約の締結について	
・議案第80号 財産の取得の変更について	
日程第4 議案第74号	5
・議案第74号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
日程第5 議案第75号	6
・議案第75号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第5号について	
日程第6 議案第76号	7
・議案第76号 財産の取得について	
日程第7 議案第77号から日程第9 議案第79号まで	9
・議案第77号 工事請負変更契約の締結について	
・議案第78号 工事請負変更契約の締結について	

・議案第79号 工事請負変更契約の締結について	
日程第10 議案第80号	13
・議案第80号 財産の取得の変更について	
閉会の宣告	14
署名	15

第4回中泊町議会臨時会

令和 5年10月11日（水曜日）

○議事日程 第1号

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長提案理由の説明
- 4 議案第74号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
について
- 5 議案第75号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第5号につい
て
- 6 議案第76号 財産の取得について
- 7 議案第77号 工事請負変更契約の締結について
- 8 議案第78号 工事請負変更契約の締結について
- 9 議案第79号 工事請負変更契約の締結について
- 10 議案第80号 財産の取得の変更について

○出席議員（12名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 鈴木 長一郎 君 | 2番 田 中 洋 君 |
| 3番 成 田 直 人 君 | 4番 秋 元 隆 君 |
| 5番 塚 本 悦 子 君 | 6番 荒 関 富 雄 君 |
| 7番 秋 田 博 君 | 8番 長 利 司 君 |
| 9番 兵 庫 桂 蔵 君 | 10番 青 山 雅 晴 君 |
| 11番 沖 崎 勲 君 | 13番 川 山 光 則 君 |

○欠席議員（1名）

- 12番 野 上 憲 幸 君

○出席説明員

- | | |
|-------|-----------|
| 町 長 | 濱 舘 豊 光 君 |
| 副 町 長 | 横 野 彰 吾 君 |
| 教 育 長 | 鈴 木 信 也 君 |

代表監査委員	外崎良造君
総務課長	下山貴子君
財政課長	三上晃瑠君
総合戦略課長	越野進一君
町民課長	宮越裕子君
福祉課長	阿部弘喜君
環境整備課長	藤本雅久君
農政課長	古川幹人君
水産商工観光課長	山中哲哉君
小泊支所長	太田光平君
教育課長	田中綾人君
税務会計課長	三上康栄君
上下水道課長	鈴木輝文君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	長利香代子君
総務課行政係	白川隼君

開会 午前 11 時 15 分

◎開会の宣告

- 議長（川山光則君） ただいまの出席議員数は 12 人です。定足数に達していますので、令和 5 年第 4 回中泊町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（川山光則君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（川山光則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により 9 番、兵庫桂蔵議員及び 10 番、青山雅晴議員を指名します。

◎会期の決定について

- 議長（川山光則君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（川山光則君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定しました。

◎日程第 4 議案第 74 号から日程第 10 議案第 80 号まで

- 議長（川山光則君） 日程第 4、議案第 74 号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第 10、議案第 80 号 財産の取得の変更についてまでを一括して上程します。

町長に提案理由の説明を求めます。

濱館町長。

（町長 濱館豊光君登壇）

- 町長（濱館豊光君） 本日、令和 5 年第 4 回中泊町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましてはご多用の折にもかかわらずご出席を賜り、ここに開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出をさせていただきました議案は、補正予算、財産の取得及び工事請負契約の締結等の7件であります。その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第74号は、中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

中泊町部活動地域移行検討委員会に対する報酬等を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第75号は、令和5年度中泊町一般会計補正予算第5号についてであります。

補正額は、歳入歳出とも360万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億5,893万2,000円とするものであります。

補正する歳出の主なものは、総務費に地域おこし協力隊員の募集に係る経費、教育費に博物館管理事業業務委託費、部活動の地域移行検討委員会設置に要する経費を計上いたしております。

歳入につきましては、補正財源として財政調整基金繰入金を計上しております。

議案第76号は、財産の取得についてであります。

中泊町総合福祉健康センタートレーニングジム備品について、事業展開の条件により納入先が特定されることから、随意契約により物品売買契約を締結するに当たり、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、仮契約を締結した上で議会の議決を求めるものであります。

議案第77号から議案第79号は、工事請負変更契約の締結についてであります。

議案第77号、中泊町総合福祉健康センター建設工事、議案第78号、中泊町総合福祉健康センター外構工事（第1工区）、議案第79号、中泊町総合福祉健康センター外構工事（第2工区）について、それぞれ工事費の増額が生じたことから、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第80号は、財産の取得の変更についてであります。

中泊町総合福祉健康センター建設事業備品等について、購入費に減

額が生じたことから、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で本議会臨時会に提案をさせていただきました議案の説明とさせていただきますが、議事の進行に従い、ご質問に応じ詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

◎日程第4 議案第74号

○議長（川山光則君） 日程第4、議案第74号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

下山総務課長。

○総務課長（下山貴子君） 議案第74号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

今回の改正は、中泊町部活動地域移行検討委員会が新設されたことに伴い、その委員に対する報酬等を定めるため、提案するものであります。

条例の改正内容につきましては、「条例等新旧対照表」により説明いたします。

恐れ入りますが、新旧対照表の2ページ、改正後の中段を御覧願います。

職名「部活動地域移行検討委員会」の委員長報酬額に「日額4,000円」を、同じく委員報酬に「日額3,500円」を追加しております。

6ページの上段を御覧願います。

職名「部活動地域移行検討委員会」の費用弁償として「中里地域内の移動で1日、1,500円」の支給額から「小泊地域内の移動で半日、500円」の支給まで、それぞれの項目を新たに追加しております。

以上で、議案第74号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての説明といたします。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
議案第74号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第75号

○議長（川山光則君） 日程第5、議案第75号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第5号についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 議案第75号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第5号についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億5,893万2,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

最初に、歳出についてご説明いたします。5ページを御覧ください。

3、歳出。第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費、8節旅費から13節使用料及び賃借料に、地域おこし協力隊員の募集に係る経費として191万1,000円を計上しております。

第10款教育費、第5項社会教育費、第10目博物館費、12節委託料に博物館管理事務業務費として120万5,000円を計上しております。

6 ページを御覧ください。第 6 項保健体育費、第 1 目保健体育総務費、1 節報酬から 8 節旅費に部活動の地域移行検討委員会設置に要する経費 17 万 9,000 円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。4 ページにお戻り願います。2、歳入では、歳出の関連において、第 18 款繰入金、第 1 項基金繰入金、第 1 目財政調整基金繰入金に、今回の補正財源として、財政調整基金繰入金 360 万 2,000 円を計上しております。

以上、議案第 75 号 令和 5 年度中泊町一般会計補正予算第 5 号についてご説明申し上げました。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。議案第 75 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 75 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 76 号

○議長（川山光則君） 日程第 6、議案第 76 号 財産の取得についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） 議案第 76 号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提出議案書つづりの 3 ページを御覧ください。

本議案は、令和 5 年 10 月 6 日に仮契約を締結した財産の取得について、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関

する条例第3条の規定に基づき、提案するものでございます。

1、取得する財産は、中泊町総合福祉健康センタートレーニングジムの備品になります。

2、契約の方法につきましては、令和5年7月14日に実施した中泊町総合福祉健康センタートレーニングジム運営事業者選定に係る公募型プロポーザルのプレゼンテーション、及び庁内の審査委員会の審査結果を受けて採択された青森市に本社を置く株式会社AKCOMPANYが、ワイズパーク・デイサービス等のフランチャイズ加盟店として、当該健康センター内で事業展開していくために指定された備品が必要不可欠なこと、かつ、その備品の納入先が特定される状況にあることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、及び中泊町契約規則第18条第2項第1号に規定する「契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき」に該当し、中泊町財務規則第141条第1項第1号の規定に基づき、株式会社CLASTY（1者）から見積書を徴取し、随意契約により仮契約を締結しております。

3、契約金額は、1,999万9,100円となります。

4、契約の相手方は、神奈川県海老名市中央2丁目9番50号、海老名プライムタワー21階に事務所を構える、株式会社CLASTY代表取締役社長、安蒜貴紀氏でございます。

なお、納期は、議会の議決を得た日から、令和5年12月20日までとしております。

以上、議案第76号 財産の取得についてご説明申し上げました。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第76号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第77号から日程第9 議案第79号まで

○議長（川山光則君） 日程第7、議案第77号 工事請負変更契約の締結についてから日程第9、議案第79号 工事請負変更契約の締結についてまでの3議案を、関連がありますので、一括議題として説明、質疑を行い、討論、採決については議案ごとに行います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 本案について担当課長に説明を求めます。

越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） 議案第77号から議案第79号まで、工事請負変更契約の締結について、一括してご説明申し上げます。

提出議案書つづりの4ページを御覧ください。

本議案3件は、令和4年にそれぞれ契約し、工事内容に変更が生じたことから、先般の9月定例会において予算の追加をご承認いただいた、中泊町総合福祉健康センター建設工事（1件）及び外構工事（2件）について、契約金額を変更するものでございます。

まず議案第77号は、中泊町総合福祉健康センター建設工事請負契約において、建築資材や設備機器変更による単価上昇や、工期の延長による建築工事の諸経費の追加、券売機及び入退場システムや、機械警備用自動ドア制御装置などの設置費の追加、地下水汲み上げによる消雪設備工事費の追加などが発生し、1億1,163万4,600円の増額が必要な状況から、契約金額を変更するものでございます。

5ページを御覧ください。

続いて、議案第78号は、中泊町総合福祉健康センター外構工事（第1工区）請負契約において、敷地内の造成にあたり、埋もれていた障害物の撤去などに追加費用が発生し、1,063万8,100円の増額が必要な状況から、契約金額を変更するものでございます。

6ページを御覧ください。

最後に、議案第79号は、中泊町総合福祉健康センター外構工事（第2工区）請負契約において、当初想定していた以上に地盤が固く、擁

壁工の追加費用が発生し、546万5,900円の増額が必要な状況から、契約金額を変更するものでございます。

以上、3件の契約金額の増額変更の説明になりますが、本工事に係る請負業者から、先般、当初設計からの変更を余儀なくされ、官公署への手続きに際し、変更手続きに時間を要したことや、例年のない猛暑による作業効率の低下などを理由に、本体建設工事の遅延による、外構工事の施工工程に影響が生じたことから、今回の変更契約で、本体建設工事の工期を、令和5年10月31日までとじていたものを、令和5年11月30日までとし、また、外構工事のうち第1工区と第3工区の工期を、令和5年11月20日までとじていたものを、令和5年12月28日までとし、工期延長も合わせて契約変更を行うものであります。

したがいまして、12月22日のオープンを予定しておりましたが、年内を工事期間とし、翌年1月初旬に完成検査を行い、その後、オープンに向けた準備に入ることから、2月初旬のオープンを目指すこととなります。

町民の皆様も待ち望んでいることと思ひ、大変申し訳なく思っておりますが、広報等を活用しながら、今後、オープン予定等の変更のお知らせを行って参りたいと思ひますので、ご理解のほど宜しくお願ひ申し上げます。

以上、議案第77号から議案第79号まで、工事請負変更契約の締結について、一括してご説明申し上げます。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

秋元議員。

○4番（秋元 隆君） 今説明ありましたけれども、変更契約に表示されているのは契約金額だけで、今課長から工期のほうの説明がありました。私聞き逃したのかもしれませんが、本体は当初11月30日がいつになるのですたっけ。

○議長（川山光則君） 越野課長。

○総合戦略課長（越野進一君） 本体建築工事につきましては、10月末までの予定でしたが、11月末までとしたいということになっております。その後、外構工事も、さらに11月20日までとじていたも

のを12月28日までとしたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（川山光則君） 秋元議員。

○4番（秋元 隆君） 工期については、議会の承認は必要ないということになるのですか。これについていないので、そういうことだと思っていたけれども、そういうふうな解釈でよろしいですか。

○議長（川山光則君） 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） 議員おっしゃるとおり、議決事項は額の増減額、これによってまず議決をいただくということになっています。よろしくお願ひします。

○議長（川山光則君） ほかにありませんか。

荒関議員。

○6番（荒関富雄君） 何かさっきも説明会行われたのですけれども、この工事金額の増額になった理由の一部に、工期延長が絡んでるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川山光則君） 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） こちらにつきましては、前回変更になった契約分、こちらが本当は5月の予定でございましたけれども、10月末まで5か月延長した部分の金額でもって、今現在工期延長になったから増えましたと、これがこの中に入っていますというものはございませんので、前に9月議会の定例会時に予算措置いただいた、そのときの説明に変わりはありません。よろしくお願ひいたします。

○議長（川山光則君） 荒関議員。

○6番（荒関富雄君） 当然工期は議会の承認を得なくてもいいというのは、今秋元議員の質問で私も理解しておりますけれども、非常に町民が不安に思っておりますので、その時点では私もこの予算案には何ら異議がなかったのでありますが、これほど工期が延長するのであれば疑義が生じますので、私はこの77号から79号までの議案に対しては反対でございますので。

以上です。

○議長（川山光則君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第 77 号の討論を行います。討論ありませんか。

荒関議員。

○ 6 番（荒関富雄君） 議案第 77 号は、総額の変更でありますので、このように額が大きくなって工期が延びることに対して反対でありますので、この 77 号には私は反対でございます。

○ 議長（川山光則君） ほかに討論ありませんか。

（「休憩取ってくれ」の声あり）

○ 議長（川山光則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 38 分

再開 午前 11 時 40 分

○ 議長（川山光則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

賛成討論ありますか。

沖崎議員。

○ 11 番（沖崎 勲君） 今荒関議員からの討論は、私ももっともだと思いませんけれども、ただいま工事進行中もあり、業者からも説明を受けました。納得いかない部分は十分あります。ただ、進行中でもありますし、一つ今回は、本来であれば賛成の討論するわけでもありますけれども、先ほどの議員説明会で、町長も腹を決めてやるのだと言っていました。ただ、これ以上何かあれば、町長に対する辞職勧告も辞さないのがありますので、その点腹を決めて町長も、町長ばかりではなく、皆さんがしっかりとやっていただきたいと思えます。ですので賛成します。

○ 議長（川山光則君） 議事進行に対して、1 つお話があります。

今反対討論、賛成討論ありましたけれども、これは 77 号から 1 つずつ行っていく予定なのですけれども、今荒関議員が 77 号から 79 号まで反対するという話がありましたので、一括して結論を出したいと思えますが、どうですか。一括でいいですか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（川山光則君） 分かりました。

それでは、これで討論を終わります。

皆さんの了解を得まして、議案第 77 号から議案第 79 号までを一括採決したいと思います。

それでは、この採決は採決システムにより行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(各議員投票)

○議長（川山光則君） ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（川山光則君） 押し忘れはないものと認めます。採決を確定します。
賛成多数です。(賛成9人、反対2人)

したがって、議案第77号から79号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第80号

○議長（川山光則君） 日程第10、議案第80号 財産の取得の変更についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） 議案第80号 財産の取得の変更についてご説明申し上げます。

提出議案書つづりの7ページを御覧ください。

本議案は、令和5年5月10日の臨時会においてご承認いただいた、中泊町総合福祉健康センター建設事業備品等の購入について、契約金額を変更するものでございます。

当該備品等の購入にかかる契約において、当初は、施設内販売所を特産物直売所として想定した備品の購入を予定しておりましたが、公募選定の結果、地域住民や温泉入浴客などの需要に、柔軟に対応できるミニスーパー的な販売所を目指すことに計画変更したことから、それに伴う減額が発生し、また、そのほか施設利用促進の観点から、大浴場や家族風呂、広間などの利用環境に配慮した備品の追加など、再調整を行った結果、216万4,800円の減額が必要な状況から、契約金額を変更するものでございます。

以上、議案第80号 財産の取得の変更についてご説明申し上げます。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第80号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(川山光則君) 今臨時会に上程されました全議案について慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和5年第4回中泊町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時48分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

議 長 川 山 光 則

署名議員 安 部 桂 蔵

署名議員 青 山 雅 晴